

生徒心得

生徒が日常の学校内外の生活において、秩序を守り、学習の効果を高め、各自の品性を養うための項目をここに示し、明朗、健全な学校生活をおくる指針とする。

1. 登下校

- (1) 登校は朝のホームルームの始まる10分前を目標にして、遅刻しないこと。
- (2) 遅刻、早退、欠席、外出については事前に担任に連絡し、所定の様式の届けを担任に提出すること。
- (3) 自転車通学のものは、そのむね、あらかじめ所定の用紙により届け出て、校長の許可を得ること。又自転車は必ず自転車置場に施錠して停めておくこと。
- (4) 登下校の途中は、つねに交通規則を守り、万一事故にあった場合は速やかに学校にも連絡すること。

2. 校内生活

- (1) 校舎内外の清掃については、気持ちよく学習できるよい環境にするよう努力し、施設設備、機械器具をていねいに取り扱うこと。
万一破損・汚損したときには、ただちに担任に届け出ること。
- (2) 特別教室の利用については担当教諭の許可をうけるか、担任の指示に従うこと。
なお、ホールは団らん、語らい、いい、展示の場として利用すること。
- (3) 校舎内外の備品を許可なく移動させないこと。
- (4) 校内放送はかならず放送委員を通じて行うこと。
- (5) 校舎内外の清掃、整頓、戸締り、火気に留意し、学級日誌担当者は責任をもって、これらの確認にあたり、担任に報告すること。
- (6) 燃えるゴミ・ペットボトル・カン・ブリックバック等ゴミ分別を確実にし、

清掃当番は所定の場所に棄却すること。

- (7) 健康に気を配ること。ケガの処置や急病時には保健室を利用することができる。
- (8) 所持品の管理は自己の責任で行い、なお、所持品には必ず記名し貴重品や金銭の盗難紛失防止に心がけること。
- (9) 昼食は昼休みにとるようにしてできるだけ各自、家庭より弁当を持参することが望ましいが、パン・弁当等は売店で購入することもできる。

3. 校外生活

- (1) アルバイトはその必要性などをよく考えて、保護者の承認をうけて担任にアルバイト届を提出すること。
- (2) 長期の旅行や、キャンプ、登山などは保護者の許可を受け事前に計画書を担任に提出した上、その指導を受けること。
- (3) 原付、自動二輪、普通免許を取得する際は保護者とよく相談し、免許を取得した時は、担任に免許取得届を提出すること。

4. 服装

- (1) 校 服
 - 男女とも学校指定のものとする。
 - 学年バッジは、男女とも上着の左襟に付ける。
 - 女子のスカート丈は、冬期・夏期とも膝がしらを中心に上下5cmの範囲内とする。
- (2) セーター・ベスト・カーディガンについて
 - 本校指定のA Cマーク入りのセーター・ベスト又は、無地・無柄のもので、色は黒・白・紺・グレー・ベージュとする。
 - 防寒用コートは無地・無柄のもので、色は黒・紺・グレー・深緑・茶等とし、華美なものは避ける。
 - 規定外のジャージ、パーカー、スウェット類等は着用しない。

○通学用靴については運動靴・革靴等とする。

○靴下は白・紺・グレー・黒の無地とする。

- (3) 上履, 体育館履, 運動場用靴, 体育着は所定のものを用いること。

上履, 運動場用靴は昇降口, 体育館履はホームルームに置く。



- (4) 頭 髪



清潔をむねとし, 他人にみぐるしさを感ぜさせないよう常に手入れすること。

パーマ, アイパー, 巻き髪, ブリーチ, カラー, エクステ等は禁止する。


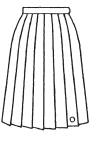

- (5) 化粧, つけ爪, つめの装飾, アクセサリー類は禁止する。



【男 子】

	上 衣	スラックス	ネクタイ
型			学校指定のもの
備考	登校時は必ず着用する。 夏期は着用しなくてもよい		夏期は着用しなくてもよい



	シャツ	
	冬	夏
型		
備考	ブルー, ACマーク入り	ブルー, ACマーク入り

【女 子】

	上 衣	スカート	スラックス
型			
備考	登校時は必ず着用する。 夏期は着用しなくてもよい	ACマーク入り	どちらかを選択して着用する

	シャツ		リボン
	冬	夏	
型			学校指定のもの
備考	ブルー, ACマーク入り	ブルー, ACマーク入り	夏期は着用しなくてもよい

【そ の 他】

	ニットベスト	セーター	ネクタイ(女子)
型			学校指定のもの (男子と同じもの)
備考	白・紺 ACマーク入り	白・紺 ACマーク入り	リボンの着用を正装とする

○セーター・ベスト・カーディガンについて

*上記, 本校指定のACマーク入りのセーター・ベスト又は, 無地・無柄のもので, 色は黒・白・紺・グレー・ベージュとする。

5. 禁止事項

- (1) オートバイ、自動車による通学（同乗・制服乗車も含む）
※制服乗車とは、上着又は、ズボン（スカート）だけでも着用していれば制服乗車になります。体育着も同様です。
- (2) 飲酒、喫煙、賭博、暴力行為、麻薬、シンナー遊び（同席も含む）
- (3) 授業中の携帯電話・ゲーム機等の使用。
- (4) 風紀上好ましくない遊戯場、飲食店などへの立入り
- (5) 無許可の物品の売買
- (6) 学習やクラブ活動に関係のない遊戯用具の持参
- (7) 試験中の不正行為
- (8) 無断外泊
- (9) 届出、承諾のないアルバイト、登山、キャンプ、旅行
- (10) 消火栓、警報機、シャッター等に緊急時以外に手をふれること

6. 諸届、諸願

- (1) 忌 引

ア 父母の場合	7日間
イ 曾祖父母・祖父母・兄弟姉妹の場合	3日間
ウ 伯叔父母の場合	1日間
エ 同居その他の親族	1日間

以上の日数内に葬儀を行わぬときは、改めて葬儀に会葬した日を忌引とする。また遠隔地の会葬は、旅行日数を加える。
- (2) 学校において予防すべき感染症による出席停止
学校感染症にかかった、その疑いがある、かかるおそれのあるときは、学校長から出席停止を命じられることがある。通常の欠席にはならないので、すぐに担任へ電話連絡すること。
登校を再開したら「学校感染症による出席停止に関する罹患届」を速やかに提出すること。医師の診断書は必要ない。

- (3) 転学、留学、休学、退学、復学をする場合は所定の様式によって願いでること。
住所移動、保護者や保証人の変更等は、生徒等身上事項異動届を提出する。

- (4) 証明書交付について
証明書の交付については、事務室備えつけの証明書交付願用紙に必要事項を記入して担任の印を受けて事務室に提出する。

ア 定期券購入について

バス、小田急、相鉄、JR利用者は、生徒証を提示すれば通学区間の定期券を購入できる。

◎通学証明書を必要とする場合は事務室まで来ること。

イ 学割証について

生徒が、JRの片道の区間内において100kmをこえて鉄道を利用する場合には、学割証により割引普通乗車券を購入することができる。希望する者は所定用紙により申出ること。

- (5) 奨学金について

新学期に募集する。日本学生支援機構等の奨学金の募集については担任を通じて通知する。

- (6) 日本スポーツ振興センターについて

加入の有無については入学時に加入同意書をもって確認する。加入した場合は毎年自動更新する。一度加入したのち、脱退を希望する場合は年度当初に学校へ申し出る。

この制度は学校管理下（登下校中・授業中・休み時間・部活動等）における災害について災害共済給付を行う制度であるので、学校管理下での活動で受診した場合は必ず学校へ報告する。ただし、交通事故で自賠法適用の場合は対象外となる。